

## まちづくり（基礎Ⅰ）

ねらい	都市計画の概要・建築基準法など、まちづくり事業に携わる上で必要な基礎知識を習得することにより、職務遂行能力の向上を図る。		
申込条件	まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員 【需要数 159名】		
日 数	0. 5日間		
研修内容	○ 都市計画の概要・建築基準法の基礎 など		
日 程 研修 I D 通知期限	日程	研修 I D	通知期限
	第 1 回	5 月中旬	4 月上旬
	第 2 回	5 月下旬	

## まちづくり（基礎Ⅱ）

ねらい	まちづくりについて、具体的取組が行われている関心の高い事例を通して事業構築における考え方、留意点等を学ぶことにより、職務遂行能力の向上を図る。		
申込条件	まちづくりに関連する事業を担当する職員 【需要数 101名】		
日 数	1 日間		
研修内容	○ カリキュラムについては、開発・営繕・建築行政担当課長会と協議のうえ決定します。 ○ 年度ごとに設定したテーマに沿って、講義内容・見学地などを選定します。 （過去のテーマ実績） 平成 29 年度 駅周辺の再整備とまちづくり 平成 30 年度 臨海部の開発とまちづくり 令和元年度 住民、企業と取り組むまちづくりとエリアマネジメント		
日 程 研修 I D 通知期限	日程	研修 I D	通知期限
	第 1 回	2 月上旬～中旬	2013901
	第 2 回		2013902